

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第115期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665 - 1251 代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665 - 1251 代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	9,102,558	10,337,410	10,496,561	10,144,312
経常利益 (千円)	-	196,593	162,037	203,907	97,839
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	949,880	175,843	123,949	63,438
包括利益 (千円)	-	952,461	11,797	263,591	145,051
純資産額 (千円)	-	5,275,465	5,212,614	5,440,940	5,540,524
総資産額 (千円)	-	13,759,860	13,819,927	13,850,379	13,795,766
1株当たり純資産額 (円)	-	3,280.16	3,264.07	3,433.78	3,500.93
1株当たり当期純利益 (円)	-	756.58	128.78	91.52	46.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	745.58	126.95	89.69	45.93
自己資本比率 (%)	-	32.70	32.04	33.43	34.24
自己資本利益率 (%)	-	23.60	3.94	2.74	1.36
株価収益率 (倍)	-	1.82	8.95	11.16	18.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	274,233	317,206	774,004	985,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	327,975	360,650	319,443	576,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	83,657	449,503	397,481	183,335
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	801,289	308,342	365,421	590,678
従業員数 (人)	-	201	205	212	209
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(70)	(79)	(72)	(70)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第112期第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。この変更に伴い、第114期の売上高について組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	5,710,827	5,944,649	5,935,967	6,068,522	5,790,184
経常利益 (千円)	84,865	174,573	194,832	169,459	80,875
当期純利益 (千円)	96,374	818,656	201,155	111,856	59,988
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	175	-	-	-	-
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	630,000 (11,600,000)	738,599 (13,920,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)
純資産額 (千円)	3,865,645	4,935,771	4,910,386	5,119,979	5,198,806
総資産額 (千円)	10,077,207	10,713,081	10,530,051	10,552,103	10,931,007
1株当たり純資産額 (円)	336.76	3,587.37	3,602.00	3,768.12	3,829.53
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	3.0 (-)	3.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.39	652.06	147.31	82.59	44.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.34	642.58	145.22	80.94	43.43
自己資本比率 (%)	38.29	45.93	46.40	48.16	47.27
自己資本利益率 (%)	2.37	18.65	4.10	2.24	1.17
株価収益率 (倍)	11.92	2.12	7.83	12.36	19.58
配当性向 (%)	35.75	4.60	20.37	36.32	67.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,057	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	237,606	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	252,150	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	831,205	-	-	-	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	108 [36]	114 [35]	117 [39]	129 [35]	123 [31]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	65.2 (89.2)	91.1 (102.3)	78.7 (118.5)	72.2 (112.5)	64.4 (101.8)
最高株価 (円)	168	176	1,329 (143)	1,297	1,080
最低株価 (円)	84	79	1,121 (120)	864	640

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう)は含まれておりません。
2. 第112期第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 当事業年度より表示方法の変更を行っております。この変更に伴い、第114期の売上高について組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	主要事項
1925年9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立(日本製罐株式会社の前身)
1942年11月	日本製罐株式会社(1925年6月設立、資本金10万円)を買収、社名を日本製罐株式会社とする
1943年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
1945年3月	戦災により全工場焼失
1945年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
1950年3月	本社工場内に印刷工場を新設
1957年12月	株式会社玉川を合併
1963年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1966年7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
1968年6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
1972年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
1975年9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
1976年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
1979年6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
1999年3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
1999年11月	横浜工場を閉鎖
2000年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
2012年4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
2013年4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
2016年7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする

3【事業の内容】

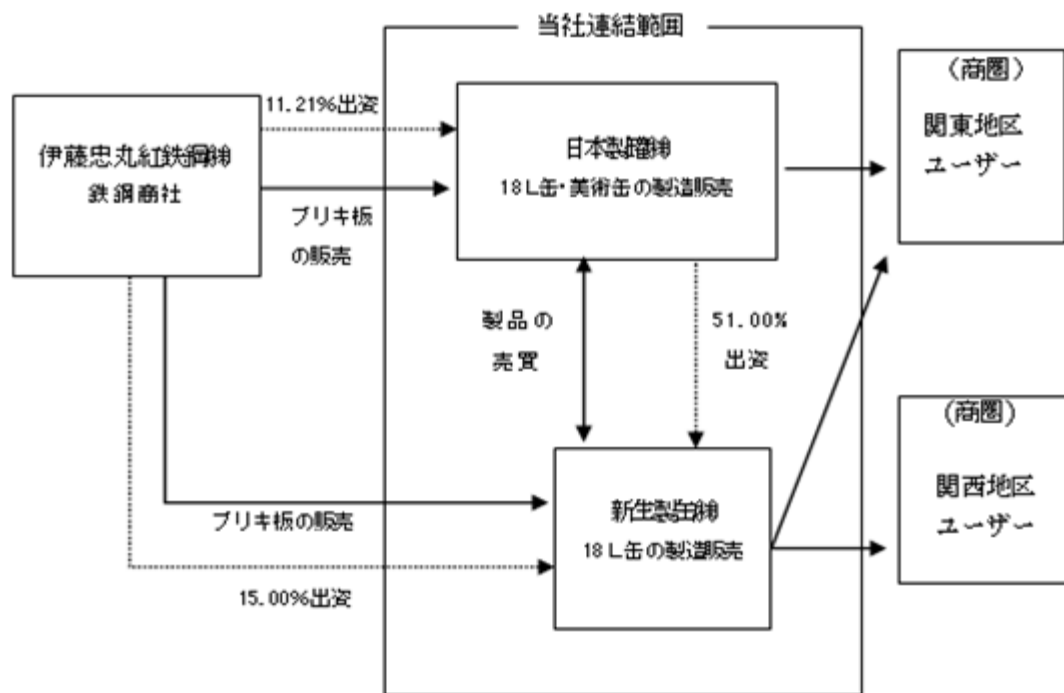
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

当社グループは、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶製造販売事業、不動産賃貸事業を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者(主要株主)である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。

当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	100,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 3. 新生製缶株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,939,415千円
	(2) 経常利益	20,688千円
	(3) 当期純利益	16,444千円
	(4) 純資産額	1,329,160千円
	(5) 総資産額	3,805,571千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属缶製造販売事業	138	(56)
不動産賃貸事業	-	(-)
全社(共通)	71	(14)
合計	209	(70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
123 (31)	41.6	12.3	5,070,254

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属缶製造販売事業	76	(25)
不動産賃貸事業	-	(-)
全社(共通)	47	(6)
合計	123	(31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「JAM新生製缶労働組合」に加入しております。なお、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社の2023年度までの中期経営計画につきましては2019年度までの計画を継続していくことといたしました。当中期経営計画では、経営環境の変化を的確に捉え、目標の達成に向け、以下の経営方針を実践してまいります。

(1) 経営方針

当社グループはスチール缶専門メーカーとして、顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、仕入取引先、従業員にとって魅力のある企業グループとなることを経営の基本方針としております。

容器の素材は逐年多様化が進み、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックとマイクロプラスチックによる環境問題がクローズアップされ、容器としてのスチール缶が見直されておりますが、需要が拡大していくには時間を要すると認識しており、それだけに需要に見合った生産体制を確立し、顧客ニーズ対応力や顧客便宜性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

次の3つの経営課題に取り組み、安定収益体質を維持するための企業努力を積み重ねてまいります。

「顧客にご満足いただける製品を通じて社会の発展に寄与する」という基本方針のもと「高品質で安全・安心な包装容器を安定的且つ継続的に供給する企業グループ」となること。

一定の企業規模を確保しつつ経営の効率化を推進し営業利益重視の運営を行い、強い企業体質を構築すること。

今後相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進すると共に、当社の保有する技術の応用発展により新しい需要分野の開拓を目指すこと。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、金属缶専門の当社製品の需要につきましては以下のとおり需給ギャップの拡大という厳しい状況に加え、原材料の確保とポジティブリストへの登録という問題が加わりました。

・スチール缶の製造に必要な原材料については、国内のブリキ製品の需要がピーク時の三分の一以下に落ち込み、製鉄メーカーのブリキラインの閉鎖・集約が決定され進んでおります。それに伴い、ラミネート鋼板の代替材の確保が大きな課題となっております。更に、食品衛生法の改正により食品関連製品を充填するスチール缶製造に使用可能な原材料等のポジティブリストへの登録が必要となりました。

・18L缶分野においては、需要の減退や容器素材の多様化が予想されます。

・美術缶分野においては、少子高齢化といった社会構造の変化や贈答文化の衰退化といった消費者の生活様式の変化により、需要が逐年減少するものと予想されます。

・このように市場規模が縮小していく中で、多くの競合他社が存在し業界の供給力に余剰が存在しております。

一方、世界経済の急激な変動の影響で、主原材料である鋼材価格を始めとし、印刷費・輸送費・人手不足による人件費等の変動幅が大きくなり、製造コスト・販売コストは今後とも急激に変動するものと予想されております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

・スチール缶製造の材料確保

当社グループの差別化商品であるラミネート缶を製造する為の代替材の確保の可否が当社グループの業績に大きなインパクトがありますので、最大限の労力をかけて当たります。

・コストアップ要因

主原料である鉄鋼薄板価格の高止まり、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等が収益圧迫の要因となっております。

当社グループといたしましては、生産効率と輸送効率の改善に努力してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

・売上高 2021年3月期 10,000百万円

一定の売上規模は企業経営上重要な指標であり、経営環境の実勢を勘案し、売上高を目標として設定しております。

・株主資本利益率 2021年3月期 5.0%の維持

・有利子負債の圧縮

借入過多体質からの早期脱却を指向し、かねてより「投資活動を原則として工場合理化投資に限定の上全体として抑制し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け外部負債の圧縮を進める」というキャッシュ・フロー政策を継続してまいりましたが、この方針は不変であります。

負債資本倍率1.0未満を維持することを目標といたします。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としましては、

製造に必要な原材料の確保とポジティブリストへの登録に最大限の労力をかけて取り組んでいくこと

製造面、販売面でのコストの上昇を速やかに吸収できる柔軟な生産体制を構築していくこと

生産体制の合理化、効率化によるコスト低減により市場における価格競争力の優位性を確立していくこと

顧客ニーズに密着した製品開発や品質向上による他社製品との差別化を図っていくこと

18L缶業界におけるシェアの維持、拡大を図っていくこと

財務体質の強化を図っていくこと

環境問題への取組を積極的に行っていくこと

が挙げられます。

これらの諸課題には、次のとおり対処してまいります。

鉄鋼メーカーのプリキ部隊とのさらなる関係強化に努めます。

品質の維持向上に向けた不断の努力と、あらゆるコストの削減策を実行に移し、お取引先からの継続的な信頼を得るよう努めてまいります。

需要の減少への対策は原価低減による単位当たりの収益性の向上以外になく、これまでも生産体制の集約による効率化や、製品規格の統一化を図ってまいりましたが、今後も生産効率の改善を推進してまいります。

容器素材の多様化に対応して金属缶以外の素材容器への進出という経営の選択肢は、当社の企業規模や体力に徴して極めてリスクでありますので、当面は当社の強みである金属缶に特化して事業を推進して行く所存であります。

同業他社との業務提携に積極的に取り組んでまいります。

JFEコンテナ株式会社との包括業務提携が、当事業年度も引続き売上高の確保に寄与しており、今後とも相乗効果を発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進する所存であります。

当社グループの財務上の課題である高水準の外部有利子負債の圧縮を推進してまいります。

当面のキャッシュ・フロー政策は、投資活動を工場の合理化や品質向上のための投資に限定抑制対処し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け、外部有利子負債の圧縮による財務体質の改善を進めることとしております。

環境問題への社会的要請が高まりつつある中、当社グループは認証取得した環境ISO14001のマネジメントシステムの確実な運用を通じて環境問題に対処してまいります。なお、その活動結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

(1) 売上高の変動について

当社グループの売上高は、容器素材の多様化による金属缶の需要減少に加え、鋼材価格の上昇に起因した製品価格の上昇等が需要の減少を加速する可能性があり、当社グループの事業に大きな影響を与えるとみられません。

(2) 原材料の確保と価格の変動について

ブリキ製品の国内需要の大幅な落ち込みにより国内ブリキ製造ラインの閉鎖・集約に伴い、その代替材の確保が最大の課題となっております。

また、鉄鋼原料価格が、急激かつ大幅に変動する環境となっており、鉄鋼薄板価格の変動分を速やかに製品価格へ転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼします。

(3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、2020年3月末現在、長期借入金（含む1年内）3,200百万円、リース債務（含む1年内）2百万円合計3,203百万円であります。

今後長短金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業界状況について

当社グループの主力商品である18L缶業界は、過剰設備と需給低迷の状況が続いており、稼働率の低下、過当競争のため製品価格転嫁による採算確保が困難という構造的な問題を抱えております。

今後、需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来るであろうことが予想されますが、その流れのなかで適切な経営判断を行うことが肝要であると考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの雇用・所得環境の改善により、内需を中心に緩やかに回復していました。

しかしながら、当社グループにとりましては、ゴールデンウィーク、G20大阪サミットや盆休みによる稼働日の減と輸送の混乱がありました。その後、夏場の長雨、台風15号、19号と21号による災害や消費税増税と食品ロス削減推進法の施行により、食糧・油糧・飲料の需要減がありました。更に、年末・年始にかけて未だに収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の全世界的なパンデミックにより、需要減の影響を受けております。

年明けからは、インバウンドの減少により、食糧・飲料向けの需要が落ち込みました。

このような中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、10,144百万円（前年比3.4%減）となりました。この売上高を受け、当連結会計年度の売上総利益は1,324百万円（前年比11.6%減）、販売費及び一般管理費につきましては、1,283百万円（前年比5.1%減）となり、営業利益は41百万円（前年比72.1%減）、経常利益は97百万円（前年比52.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は63百万円（前年比48.8%減）となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

a. 金属缶製造販売事業

当社グループの販売実績は、18L缶につきましては、ゴールデンウィークに始まり、G20大阪サミットによる交通規制、盆休みと続いた大幅な稼働日減と夏場の長雨と暖冬という天候不順、台風15号、19号と21号による強風・大雨災害と河川の氾濫、消費増税により全ての需要分野向けで落ち込み、売上金額が前年比2.7%減となりました。美術缶につきましては、悪天候や自然災害に加え、食品ロス削減推進法の施行、更に年が明けてからの中国・韓国における新型コロナウイルス感染症の拡大の結果、インバウンドの大きな落ち込みによる需要減により、売上金額が前年比4.2%減となりました。

製品別売上高

(単位：千円、%)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
18L缶	7,035,509	68.0	6,848,603	68.6
美術缶	2,756,161	26.7	2,640,057	26.4
その他	543,555	5.3	494,103	5.0
計	10,335,226	100.0	9,982,764	100.0

金属缶製造販売事業の売上高は9,982百万円（前年比3.4%減）、営業損失は42百万円（前期は68百万円の営業利益）となりました。

b. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の売上高は161百万円（前年比0.1%増）、営業利益は83百万円（前年比6.1%増）となりました。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて54百万円減少し13,795百万円となりました。

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べて153百万円減少し5,749百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が283百万円、電子記録債権が403百万円減少し、現金及び預金が225百万円、その他（主に前渡金）が294百万円増加したことによるものであります。

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べて98百万円増加し8,046百万円となりました。これは主に無形固定資産が112百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて154百万円減少し8,255百万円となりました。

流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べて72百万円減少し4,819百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が266百万円、未払法人税等が60百万円、設備関係支払手形が62百万円減少し、1年内返済長期借入金金が52百万円、その他（主に前受金）が284百万円増加したことによるものであります。

固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べて81百万円減少し3,435百万円となりました。これは主に長期借入金金が164百万円減少し、繰延税金負債が50百万円、退職給付に係る負債が29百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて99百万円増加し5,540百万円となりました。

これは主にその他有価証券評価差額金68百万円、親会社株主に帰属する当期純利益63百万円及び剰余金の配当40百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は34.2%（前連結会計年度末は33.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ225百万円増加し、当連結会計年度末には590百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は985百万円（前年比27.3%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益92百万円、減価償却費443百万円、売上債権の減少687百万円、仕入債務の減少 266百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は576百万円（前年比80.5%増）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出 675百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は183百万円（前年比53.9%減）となりました。これは主に長短有利子負債の減少132百万円、配当金の支払 40百万円、自己株式の取得による支出 10百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年比(%)
18 L 缶 (千円)	6,096,342	3.2
美術缶 (千円)	1,792,733	15.2
その他 (千円)	307,200	6.8
計 (千円)	8,196,276	6.2

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	受注高(千円)	前年比(%)	受注残高(千円)	前年比(%)
18 L 缶	6,734,019	3.4	163,671	2.4
美術缶	2,420,825	10.0	219,813	103.9
その他	417,493	4.4	33,639	110.2
計	9,572,338	5.2	417,124	47.1

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年比(%)
18 L 缶 (千円)	6,848,603	2.7
美術缶 (千円)	2,640,057	4.2
その他 (千円)	494,103	9.1
計 (千円)	9,982,764	3.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社明治	1,603,680	15.3	1,463,473	14.4
西部容器株式会社	1,499,343	14.3	1,458,585	14.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として次のものがあります。

(スチール缶製造の材料確保)

当社グループの差別化商品であるラミネート缶を製造するための代替材の確保の可否が当社グループの業績に大きなインパクトがありますので、最大限の労力をかけて当たります。

(需要動向)

当社グループを取り巻く事業環境は、容器素材の多様化、少子高齢化に加え、度重なる自然災害の影響もあり、スチール缶の需要減少が継続しており、厳しい競争が続いております。

(コストアップの要因)

主原料である鉄鋼薄板価格の高止まり、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等のコストアップ要因により、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社グループといたしましては、引続き生産効率と輸送効率の改善に努力してまいります。

(金融情勢の動向)

当社グループの有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(販売実績)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、10,144百万円となりました。

金属缶製造販売事業においては、主力製品である18L缶の売上高は、悪天候と自然災害、消費税増税と食品ロス削減推進法の施行の影響を受け6,848百万円となりました。

美術缶につきましては、ゴールドウィークと盆休みの稼働日減、年明けのインパウンドの減により売上高は、2,640百万円となりました。

不動産賃貸事業においては、自社保有の建物等の不動産賃貸を行っており、前年同期並みの161百万円となりました。

経営成績の分析

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ352百万円減少し10,144百万円(前年比3.4%減)となりました。これは金属缶製造販売事業セグメント内の18L缶において、輸出向け中心の塗料と化学向け製品が大きく落込み前連結会計年度末に比べ186百万円減少し6,848百万円(前年比2.7%減)、美術缶において、年明けのインパウンドの影響によって前連結会計年度末に比べ116百万円減少し2,640百万円(前年比4.2%減)となったことが主な要因であります。

営業利益

営業利益は前連結会計年度末に比べ106百万円減少し41百万円(前年比72.1%減)となりました。これは主に売上高の減少によるものであります。

経常利益

経常利益は前連結会計年度末に比べ106百万円減少し97百万円(前年比52.0%減)となりました。これは主に売上高の減少によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度末に比べ60百万円減少し63百万円(前年比48.8%減)となりました。これは売上高の減少に加え、法人税、住民税及び事業税が減少したことによるものであります。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は590百万円となり、前連結会計年度末に比べ225百万円増加いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が985百万円、投資活動の結果使用した資金が576百万円、財務活動の結果使用した資金183百万円によるものであります。

また、有利子負債残高は、3,203百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております

b. 契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	3,200,504	1,025,162	1,304,489	454,923	415,930
リース債務	2,997	1,198	1,798	-	-

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めており、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務の合計です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、長期借入金で調達することを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異等について認識しています。

当社及び当社連結子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としており、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度末以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2022年度末までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、連結売上高、株主資本利益率、負債資本倍率(デット・エクイティ・レシオ)を重要な経営指標と位置づけております。

当連結会計年度は、連結売上目標10,000百万円に対し、10,144百万円(+1.4%)となりました。

株主資本利益率は、目標5.0%に対し、2.3%(2.7%)と大きく下回ってしまいました。負債資本倍率(デット・エクイティ・レシオ)は0.7となり、目標の1.0倍未滿を達成いたしました。引き続き当該指標の改善に向けて取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

営業の主要部分の賃貸借の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1階及び2階部分 延8,207㎡	自 2020年4月 至 2021年3月

5【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した製品の開発、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する製品の開発・改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
金属缶製造販売事業	541,786千円
不動産賃貸事業	7,155
合計	548,941

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (さいたま市北区)	金属缶製造 販売事業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	1,621,977	358,913	68,280 (16,140)	2,775	87,261	2,139,208	108 (30)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	金属缶製造 販売事業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	90,015	31,626	39,951 (4,920)	-	2,887	164,480	15 (1)
本社 (さいたま市北区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸	632,148	-	56,939 (13,460)	-	1,831	690,919	- (-)
計			2,344,141	390,540	165,171 (34,520)	2,775	91,979	2,994,608	123 (31)

(2) 国内子会社(新生製缶株式会社)

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (大阪市大正区)	金属缶製造 販売事業	18L缶の 生産設備	108,204	195,628	806,999 (9,780)	-	12,328	1,126,090	42 (11)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	金属缶製造 販売事業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	5,954	303,979	-	-	29,507	339,442	44 (28)
計			114,159	499,608	806,999 (9,780)	-	41,835	1,465,533	86 (39)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当事業連結会計年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却の計画については該当事項がありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	15 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注) 2	普通株式 1,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2013年11月13日 至 2043年11月12日	自 2014年11月14日 至 2044年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,071 資本組入額 536	発行価額 1,191 資本組入額 596
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2015年10月29日	2016年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	53 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注) 2	普通株式 5,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2015年11月13日 至 2045年11月12日	自 2016年11月14日 至 2046年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,091 資本組入額 546	発行価額 1,231 資本組入額 616
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2017年10月31日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1	当社取締役 7 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	48 (注) 1	88 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 (注) 2	普通株式 8,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2017年11月15日 至 2047年11月14日	自 2018年11月16日 至 2048年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,116 資本組入額 558	発行価額 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2019年10月31日
-------	-------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	98 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年11月15日 至 2049年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 815 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

決議年月日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社使用人 14
新株予約権の数(個)	29 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2021年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,140 資本組入額 570
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
3. 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、2017年3月期または2018年3月期のいずれかの期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
第1回有償新株予約権発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第1回有償新株予約権発行要項に定める行使期間の末日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8) その他新株予約権の行使の条件
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
(9) 新株予約権の取得事由及び条件
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)1	2,320,000	13,920,000	108,599	738,599	108,599	245,373
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)2	12,528,000	1,392,000	-	738,599	-	245,373

(注)1. 上記の発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は、第三者割当新株予約権の行使によるものであります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	25	6	2	841	891	-
所有株式数(単元)	-	835	682	4,498	59	6	7,791	13,871	4,900
所有株式数の割合(%)	-	6.02	4.92	32.43	0.42	0.04	56.17	100.00	-

(注)1. 自己株式42,742株は個人その他に427単元、単元未満株式の状況に42株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	156	11.57
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.78
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	61	4.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	56	4.20
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	55	4.11
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	51	3.84
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-87	46	3.42
株式会社コンセプト	京都府京都市下京区河原町通松原上る2丁目富永町368	43	3.19
川田 良紀	東京都福生市	34	2.54
馬場 敬太郎	東京都杉並区	31	2.36
計	-	641	47.54

(注) 当社は自己株式42千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,344,400	13,444	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	1,392,000	-	-
総株主の議決権	-	13,444	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	42,700	-	42,700	3.07
計	-	42,700	-	42,700	3.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得期間 2019年11月1日~2019年12月30日)	10,000	13,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	10,176,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	2,824,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	21.72
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	21.72

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	10,700	12,230,100	-	-
保有自己株式数	42,742	-	42,742	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数10,700株、処分価額の総額12,230,100円)であります。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当性向30%以上を実施することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績に基づき配当方針を総合的に検討いたしました結果、普通配当として前期と同額の1株当たり30円の配当とすることといたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	40,477	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーのご要望・ご期待に答えるべく、企業価値の増大を、経営の基本方針としております。その為、コンプライアンス（法令遵守）のもと、リスク管理・内部統制に注力しつつ経営の効率化・透明化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

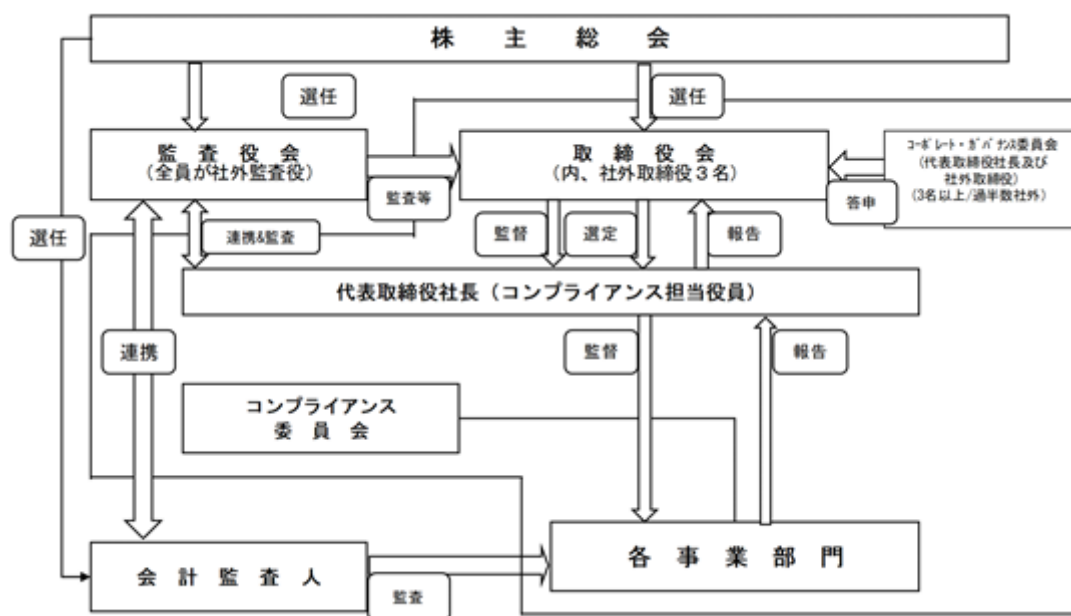
イ．企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

取締役会は6名（うち3名が「社外取締役」）の取締役で、監査役会は4名（全員が「社外監査役」）の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

また、任意の諮問委員会として、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、最高経営者の後継者計画、取締役の選解任及び報酬等について、協議及び取締役会への答申を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の内部統制と監査役及び会計監査人の監査、並びにコーポレート・ガバナンス委員会による取締役会への答申で十分に企業統治の実があがるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部監査室が主導し、随時モニタリングを実施し、整備及び運用状況の検討・評価・改善を行っております。

当社のリスク管理体制は、経営そのものであるとの理念のもと、全社的に管理すべき経営リスク23項目を確定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しており、各取締役の固有職責においてリスク軽減に取り組み、1年サイクルのP D C Aを行っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	馬場 敬太郎	1953年12月9日生	1976年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年6月 日本製罐株式会社 取締役営業部長兼購買部長 2007年6月 当社代表取締役専務 2014年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) 2018年6月 新生製缶株式会社取締役会長(現任)	(注)3	319
代表取締役 常務	土屋 昭雄	1965年8月5日生	1984年4月 日本製罐株式会社入社 2013年4月 当社技術部次長 2014年1月 当社技術部長 2016年6月 当社取締役技術部長 2019年6月 当社代表取締役常務(現任)	(注)3	12
取締役	金谷 勉	1958年8月27日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2013年4月 Marubeni-Itochu Tubulars america Inc President Marubeni-Itochu Tubulars Canada Ltd. President 2016年4月 日本伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 上海代表処(兼)中国総代表 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 新生製缶株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	5
取締役	御園 慎一郎	1953年3月12日生	1977年4月 自治省入省 2000年7月 2002FIFAワールドカップ日本組織 委員会業務局長 2003年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 2005年9月 厚生労働省官房審議官 (老健局・社会局担当) 2007年7月 総務省官房審議官(財政担当) 2008年10月 地域公共団体金融機構理事 2010年4月 大阪大学招聘教授(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	井上 美昭	1953年4月25日生	1977年4月 警察庁警務局人事課入庁 1988年8月 警察庁刑事局捜査第二課理事官 2001年9月 内閣情報調査室内閣参事官 2007年9月 警察庁長官官房審議官 (生活安全局担当) 2009年2月 関東管区警察局長 2009年9月 預金保険機構理事就任 2017年11月 あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 常勤顧問(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	中野 康次	1967年2月8日生	1989年4月 丸紅株式会社入社 2002年10月 MM STEEL SERVICE CENTER CORPORATION社長 2015年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板貿易部長 (兼) 薄板貿易部長 2019年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)3	-
常勤監査役	土方 俊幸	1962年9月3日生	1985年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行 京都支店副支店長 2010年4月 同行名古屋支店支店長 2014年4月 株式会社ジャックス 執行役員コンプライアンス統括部長 2018年4月 同社理事監査室長 2020年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)5	2
監査役	関根 英俊	1950年10月21日生	1974年4月 関根金作税理士事務所入所 1979年7月 税理士登録 1999年3月 関根英俊税理士事務所開設、所長就任 (現任) 2011年6月 当社社外監査役 (現任)	(注)4	51
監査役	松田 豊彦	1957年2月24日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年6月 当社社外監査役 (非常勤) 2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼執行役員 C F O 2017年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼テクノスチール株式会社 (現伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社) 取締役兼専務執行役員 2020年4月 同社顧問 (現任) 2020年6月 当社監査役 (現任)	(注)5	-
監査役	川俣 絵理	1976年9月16日生	2006年6月 ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長 (現任) 2016年6月 当社社外監査役 (現任)	(注)4	75
計					464

- (注) 1. 取締役御園慎一郎、取締役井上美昭、取締役中野康次は、社外取締役であります。
2. 監査役土方俊幸、監査役関根英俊、監査役松田豊彦、監査役川俣絵理は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役井上美昭氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤顧問であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役中野康次氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員鋼材第二本部長であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。社外監査役土方俊幸氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役松田豊彦氏は、伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社の顧問であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の役員であり、当社と同社との間に管理手数料の取引関係があります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として、上場証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することを目指すとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（独立社外監査役）、非常勤監査役3名（独立社外監査役1名、社外監査役1名、社内監査役1名）の4名で構成されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担等に基づき、実施しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。会計監査人連携等随時の監査役会開催については、原則経営会議開催の日に合わせて、その際には監査役会に出席した監査役全員が経営会議にも出席することにしております。

当事業年度における開催状況及び出席状況は以下のとおりです。

役職名 (ステータス)	氏名	経験及び能力	監査役会出席率
常勤監査役 (独立社外)	加松 哲夫	海外勤務を含む金融機関における職務経験から経営・財務・会計・人事労務に関して相当程度の知見を有しております。	100% (10/10回)
非常勤監査役 (独立社外)	関根 英俊	税理士として、財務・会計分野に相当程度の知見を有しております。	100% (10/10回)
非常勤監査役 (社内)	後藤 昌之	当社取締役経営企画部長（伊藤忠丸紅鉄鋼(株)からの出向）の職歴あり、当社業務・製品ならびに業界動向等の知見を有しております。	100% (10/10回)
非常勤監査役 (社外)	川俣 絵理	事業会社代表取締役として経営ノウハウを有しております。	100% (10/10回)

イ. 1回あたりの所用時間 約40分

ロ. 決議 13件：監査役監査方針・監査計画・職務分担・監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の選任及び同議案の株主総会への提出の請求等

ハ. 報告 12件：常勤監査役の監査状況報告、監査役が担当する通報窓口の状況等

ニ. 審議・協議 2件：監査役報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

c. 監査役会の活動状況

重要な会議への出席

イ. 取締役会：監査役4名が全員出席（7/7回）

ロ. 経営会議：加松（常勤）、後藤（非常勤）が毎月出席（11/11回）

関根（非常勤）、川俣（非常勤）が3回出席

ハ. 経営連絡会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会：加松（常勤）毎月出席

取締役との情報共有

イ. 執行取締役とは適宜情報共有

ロ. 社外取締役に監査役会に出席いただき意見交換会開催2回（10月31日、1月31日）

日常監査（重要な決裁書類等の閲覧 - 常勤監査役）

イ. 稟議監査：全件（稟議は全件監査役に回付される）

ロ. 現金、印紙、切手監査：会計監査人の期末監査に加え、不定期に実施

ハ. 契約書監査：稟議監査に関連して、契約書内容を監査

ニ. 現金伝票監査：現金の出納、授受記録を監査

往査、巡検、巡視

イ．千葉工場往査

ロ．本社工場は、不定期に巡検、巡視

関係会社往査

イ．年1回同社取締役会、経営協議会等に陪席（8月30日）

ロ．同社監査役と意見交換会開催（8月30日）

会計監査人連携（三様監査）

イ．双方の「監査計画」の説明

ロ．四半期毎監査役の監査状況説明、意見交換（常勤監査役 会計監査人）

ハ．四半期、年度監査結果説明、意見交換（会計監査人 監査役会）

ニ．棚卸資産管理の強化、精度向上につき、会計監査人、執行、監査役が一体で取組

内部監査室連携（三様監査）

イ．常勤監査役の監査結果を「質問票」として、内部監査室あてに出状

ロ．ISO内部監査に陪席し、監査報告書を確認

教育研修

イ．監査役協会主催の研修会を積極的に受講（4監査役が延べ43講座）

ロ．取締役にも監査役協会主催の研修会受講を奨励（7取締役が延べ12講座）

ハ．監査役協会提供の資料を基に「監査役実務必携（マニュアル）」制定（3編）

内部通報窓口

イ．加松（常勤）が内部通報窓口、川俣（非常勤）が女性社員の相談窓口

内部監査の状況

当社の内部監査室は有価証券報告書提出日現在、3名の担当者がおります。

内部監査室は、社長直下の独立した組織であり、法令・社内規程の遵守、業務活動の有効性、内部統制の整備状況及び運用状況について確認を行っております。

内部監査室は当社及び子会社の業務執行状況の監査を実施し、取締役会への報告及び会計監査人への報告を行っており、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

きさらぎ監査法人

b．監査継続期間

初年度

c．業務を担当した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 鶴田 慎之介（継続監査年数 初年度）

指定社員 業務執行社員 安田 雄一（継続監査年数 初年度）

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

e．監査法人の選定理由と方針

当社は会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の決定の方針を次のとおりとしています。

イ．会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。

ロ．会計監査人の解任、不再任及び選任は監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。再任及び選任のための会計監査人の選定については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を持続的に実施できる体制を構築していることを評価・確認の上、監査役会で決議する。

ハ．当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会で検討する。

ニ．監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基き会計監査人を解任することができる。

監査役会は第115期事業年度の会計監査について下記項目・プロセスについて評価を実施し、その妥当性を確認し、第115期事業年度における会計監査人にきさらぎ監査法人の選任決議を行いました。

f．監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。

イ．会計監査人の相当性

ロ．監査チームの期初・期中・期末の監査対応

ハ．監査報酬

また監査役会は上記3項目の評価を以下のプロセスを通じて実施しております。

- イ．会計監査人による自己評価の確認及び会計監査人のマネジメント、監査責任者及び補助者等からのヒアリング
- ロ．公認会計士・監査審査会のモニタリング結果及び公認会計士協会のレビュー結果の確認、ヒアリング
- ハ．公認会計士協会への登録・開示内容の確認
- ニ．業務執行部門（経営企画部、経理部等）の会計監査人评价の確認

g．監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	東陽監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	きさらぎ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

きさらぎ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

異動の年月日

2019年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった日

2018年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2019年6月27日開催の第114期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。今般、東陽監査法人より、監査法人の人員採用が厳しい中、監査工数が増加する傾向にあるとして、翌事業年度の監査業務を辞退したい旨の申し出がありました。

これを契機に監査役会は、会計監査人選定基準に基づき、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりました。その結果、きさらぎ監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、きさらぎ監査法人を新たな会計監査人として選任しました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	27,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査法人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

昨年度（114期）は、前監査法人における監査要員の確保の難しさ等の影響で一昨年度比（113期）比26%の増額となりましたが、同監査法人の辞任に伴う会計監査人の選任の過程できさらぎ監査法人からは、一昨年度（113期）と同等の報酬見積を受領し、市場動向「上場企業監査人・監査報酬報告書」（監査人・監査報酬問題研究会）の業種・売上規模別監査報酬実績報告等も勘案して判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員について報酬総額の報酬上限額を決定しております。

なお、取締役の報酬総額は、2018年6月28日開催の株主総会において、年額150,000千円以内とすること（ただし、使用人分給与は含まない。）及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を200個とし、本報酬の範囲内とする旨を、承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める取締役数は10名以内であります。）

監査役の報酬につきましては、1992年6月26日開催の株主総会において、監査役の報酬額を年額25,000千円以内とする旨を承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める監査役数は4名以内であります。）

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系等については、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において、報酬方針及び報酬水準について審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定することとしております。個々の取締役に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により代表取締役社長が決定致します。

監査役個々に対する報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	58,270	54,195	4,075	-	6
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	23,775	22,858	916	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、企業価値を向上させるための中期的な視点に立ち、それぞれの投資コスト並びにリターン（配当、取引における利益）を元に、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、2020年5月21日開催の取締役会において、政策保有を目的として保有する株式については、全ての銘柄につき、保有の継続又は売却等による縮減について議論いたしました。その結果を踏まえ、売却による縮減を検討することになった銘柄については保有先企業の上承を取り付けるべく交渉してまいります。

尚、当事業年度では、一部の銘柄については、保有先企業の上承を取り付け、売却による縮減を実行しております。

b . 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	33,425
非上場株式以外の株式	18	3,128,663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,230	販売先との取引円滑化を図るための持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	105,539

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ペイントホールディングス(株)	286,867	298,638	販売先との取引円滑化を図るため (変動理由) 持株会による買付と、2019年7月31日開催の取締役決議に伴う売却によるものです。	無
	1,623,670	1,299,078		
明治ホールディングス(株)	152,212	152,212	販売先との取引円滑化を図るため	有
	1,168,988	1,368,385		
昭和産業(株)	30,246	29,629	販売先との取引円滑化を図るため (増加理由) 持株会による買付	無
	97,090	88,829		
(株)みずほフィナンシャルグループ	637,000	637,000	主力銀行との取引円滑化を図るため	有
	78,733	109,118		
(株)A D E K A	45,356	45,101	販売先との取引円滑化を図るため (増加理由) 持株会による買付	無
	61,276	73,199		
J F E コンテナ(株)	11,000	11,000	子会社の新生製缶(株)の株主パートナーとして	有
	37,235	42,680		
大日精化工業(株)	8,746	8,746	販売先との取引円滑化を図るため	無
	20,631	26,412		
藤倉化成(株)	33,000	33,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	16,104	19,635		
D I C(株)	2,969	2,969	販売先との取引円滑化を図るため	有
	7,104	9,604		
群栄化学工業(株)	1,749	1,648	販売先との取引円滑化を図るため (増加理由) 持株会による買付	無
	4,283	4,260		
大伸化学(株)	3,000	3,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	3,804	3,984		
アトムクス(株)	6,000	6,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	3,456	4,374		
関西ペイント(株)	1,047	1,047	販売先との取引円滑化を図るため	無
	2,154	2,210		
日本製鉄(株)	1,908	1,908	販売先との取引円滑化を図るため	有
	1,765	3,728		
ロックペイント(株)	2,000	2,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	1,352	1,540		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ポーソー油脂(株)	1,000	1,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	666	1,385		
昭和電工(株)	90	90	販売先との取引円滑化を図るため	無
	201	350		
神東塗料(株)	1,000	1,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	145	175		
(株)武蔵野銀行	-	27,500	(変動理由) 2019年7月31日開催の取締役会決議に伴う売却によるものです。	有
	-	60,747		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証について、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、きさらぎ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365,421	590,678
受取手形及び売掛金	6 2,473,726	2,190,176
電子記録債権	6 2,091,193	1,687,300
商品及び製品	122,600	111,268
仕掛品	119,036	123,323
原材料及び貯蔵品	683,277	705,069
その他	48,184	342,516
貸倒引当金	824	837
流動資産合計	5,902,615	5,749,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,416,677	1 7,494,228
減価償却累計額	4,894,112	5,035,927
建物及び構築物(純額)	2,522,565	2,458,301
機械及び装置	2 8,510,117	2 8,544,537
減価償却累計額	7,599,153	7,654,389
機械及び装置(純額)	910,963	890,148
車両運搬具	49,031	42,623
減価償却累計額	49,031	42,623
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	666,162	674,833
減価償却累計額	610,263	623,780
工具、器具及び備品(純額)	55,898	51,053
土地	1 972,170	1 972,170
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	4,995	6,105
リース資産(純額)	3,885	2,775
建設仮勘定	28,473	82,762
有形固定資産合計	4,493,957	4,457,211
無形固定資産		
ソフトウェア	72,302	241,710
ソフトウェア仮勘定	52,745	-
のれん	8,937	4,965
その他	1,923	1,923
無形固定資産合計	135,908	248,599
投資その他の資産		
投資有価証券	3,285,022	3,312,493
退職給付に係る資産	182	591
その他	32,693	27,373
投資その他の資産合計	3,317,897	3,340,459
固定資産合計	7,947,763	8,046,269
資産合計	13,850,379	13,795,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,325,516	2,986,437
短期借入金	1,320,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,497,325	1,410,251,162
リース債務	1,198	1,198
未払法人税等	65,900	5,069
未払事業所税	18,447	21,060
賞与引当金	70,414	67,672
設備関係支払手形	133,870	70,871
その他	357,485	641,898
流動負債合計	4,892,157	4,819,368
固定負債		
長期借入金	1,423,396,94	1,421,753,42
リース債務	2,997	1,798
繰延税金負債	968,813	1,019,622
退職給付に係る負債	139,785	169,383
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	14,434	18,170
その他	39,875	39,875
固定負債合計	3,517,281	3,435,873
負債合計	8,409,438	8,255,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	1,836,243	1,858,674
自己株式	50,326	48,272
株主資本合計	2,769,889	2,794,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,860,762	1,929,285
その他の包括利益累計額合計	1,860,762	1,929,285
新株予約権	38,455	31,777
非支配株主持分	771,833	785,086
純資産合計	5,440,940	5,540,524
負債純資産合計	13,850,379	13,795,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,496,561	10,144,312
売上原価	1, 2 8,997,232	2 8,819,630
売上総利益	1,499,329	1,324,681
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	317,543	304,176
役員報酬	130,850	92,654
株式報酬費用	16,589	4,991
賞与引当金繰入額	17,586	16,629
退職給付費用	15,242	11,861
運賃及び荷造費	504,417	503,108
支払手数料	93,239	98,460
減価償却費	36,418	43,800
のれん償却額	3,972	3,972
その他	216,264	203,893
販売費及び一般管理費合計	1,352,122	1,283,548
営業利益	147,207	41,132
営業外収益		
受取利息	249	208
受取配当金	52,695	53,191
受取保険金	19,517	9,043
その他	16,664	21,223
営業外収益合計	89,126	83,667
営業外費用		
支払利息	26,882	23,087
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
その他	4,544	2,873
営業外費用合計	32,426	26,960
経常利益	203,907	97,839
特別利益		
固定資産売却益	3 114	-
投資有価証券売却益	-	55,070
特別利益合計	114	55,070
特別損失		
固定資産除却損	4 2,090	4 5,119
減損損失	5 2,548	-
ゴルフ会員権売却損	572	-
投資有価証券売却損	-	54,075
投資有価証券評価損	-	1,030
特別損失合計	5,211	60,225
税金等調整前当期純利益	198,810	92,684
法人税、住民税及び事業税	76,362	23,266
法人税等調整額	17,071	3,214
法人税等合計	59,290	20,051
当期純利益	139,519	72,633
非支配株主に帰属する当期純利益	15,570	9,195
親会社株主に帰属する当期純利益	123,949	63,438

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	139,519	72,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124,072	72,418
その他の包括利益合計	124,072	72,418
包括利益	263,591	145,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	252,396	131,961
非支配株主に係る包括利益	11,195	13,090

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,753,451	42,007	2,695,415
当期変動額					
剰余金の配当			40,695		40,695
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,949		123,949
自己株式の取得				16,561	16,561
自己株式の処分		461		8,242	7,781
自己株式処分差損の振替		461	461		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	82,792	8,318	74,473
当期末残高	738,599	245,373	1,836,243	50,326	2,769,889

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,732,314	1,732,314	24,244	760,638	5,212,614
当期変動額					
剰余金の配当					40,695
親会社株主に帰属する 当期純利益					123,949
自己株式の取得					16,561
自己株式の処分					7,781
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	128,447	128,447	14,210	11,195	153,852
当期変動額合計	128,447	128,447	14,210	11,195	228,326
当期末残高	1,860,762	1,860,762	38,455	771,833	5,440,940

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,836,243	50,326	2,769,889
当期変動額					
剰余金の配当			40,456		40,456
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,438		63,438
自己株式の取得				10,176	10,176
自己株式の処分		550		12,230	11,679
自己株式処分差損の振替		550	550		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	22,430	2,054	24,485
当期末残高	738,599	245,373	1,858,674	48,272	2,794,374

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,860,762	1,860,762	38,455	771,833	5,440,940
当期変動額					
剰余金の配当					40,456
親会社株主に帰属する 当期純利益					63,438
自己株式の取得					10,176
自己株式の処分					11,679
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68,523	68,523	6,677	13,252	75,098
当期変動額合計	68,523	68,523	6,677	13,252	99,583
当期末残高	1,929,285	1,929,285	31,777	785,086	5,540,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	198,810	92,684
減価償却費	418,588	443,638
のれん償却額	3,972	3,972
株式報酬費用	16,589	4,991
貸倒引当金の増減額(は減少)	231	13
賞与引当金の増減額(は減少)	1,628	2,742
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,722	29,597
受取利息及び受取配当金	52,944	53,400
支払利息	26,882	23,087
有形固定資産売却損益(は益)	114	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	572	-
固定資産除却損	2,090	5,119
減損損失	2,548	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,030
投資有価証券売却損益(は益)	-	995
売上債権の増減額(は増加)	208,228	687,442
たな卸資産の増減額(は増加)	9,210	14,746
仕入債務の増減額(は減少)	112,148	266,078
その他	20,817	92,091
小計	751,545	1,045,706
利息及び配当金の受取額	52,944	53,400
利息の支払額	26,878	23,409
法人税等の還付額	14,055	-
法人税等の支払額	17,662	90,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	774,004	985,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	231,955	479,974
有形固定資産の売却による収入	180	-
無形固定資産の取得による支出	37,395	195,505
投資有価証券の取得による支出	6,461	6,601
投資有価証券の売却による収入	-	105,539
ゴルフ会員権の売却による収入	2,677	-
その他	46,489	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	319,443	576,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	20,000
長期借入れによる収入	733,000	940,000
長期借入金の返済による支出	1,017,428	1,051,515
リース債務の返済による支出	1,198	1,198
配当金の支払額	40,695	40,456
自己株式の売却による収入	5,401	10
自己株式の取得による支出	16,561	10,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	397,481	183,335
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,079	225,257
現金及び現金同等物の期首残高	308,342	365,421
現金及び現金同等物の期末残高	1 365,421	1 590,678

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	新生製缶株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、連結子会社は主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

不動産賃貸事業に関する変更

当社の不動産賃貸事業について、従来、不動産賃貸収入は営業外収益、不動産賃貸費用は営業外費用、賃貸不動産は投資その他の資産に計上しておりましたが、当連結会計年度からそれぞれ売上高、売上原価及び有形固定資産に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、当社において不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における連結貸借対照表の「投資その他の資産」の「賃貸不動産(純額)」723,895千円を「有形固定資産」の「建物及び構築物(純額)」664,300千円、「工具、器具及び備品(純額)」2,655千円、「土地」56,939千円に振替えております。

また、前連結会計年度における連結損益計算書の「営業外収益」の「不動産賃貸料」161,334千円を「売上高」に、「販売費及び一般管理費」の「その他」7,559千円、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」33,973千円、「賃貸建物減価償却費」41,239千円を「売上原価」に振替えております。

さらに、前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度における連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に表示しておりました、19,517千円は、「受取保険金」に振替えております。

たな卸資産の区分に関する変更

従来、仕掛品として計上しておりました印刷済大板について現在は外注先で印刷が行われて入荷されるため、当連結会計年度から原材料に計上する方法に変更いたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における連結貸借対照表の「流動資産」の「仕掛品」251,933千円を「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」に振替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,328,632千円	2,275,110千円
土地	601,277	601,277
計	2,929,909	2,876,387

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	20,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	468,959	560,884
長期借入金	1,211,106	1,233,552

2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

- 3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,570,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	20,000	-
差引額	1,550,000	1,600,000

4 財務制限条項等

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前連結会計年度825,000千円(1年内返済予定額を含む)、当連結会計年度525,000千円(1年内返済予定額を含む)には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ．組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ．事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡(セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。)は行わない。
- ハ．第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ．2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ．2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	31,751千円	-千円

6 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	58,020千円	-千円
電子記録債権	175,277	-
支払手形	31,273	-

(連結損益計算書関係)

- 1 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	95千円	- 千円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,658千円	4,177千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	114千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	832千円	370千円
機械及び装置	808	1,754
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	449	0
ソフトウェア	-	2,993
計	2,090	5,119

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	埼玉県さいたま市	機械装置	2,548千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額2,548千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	176,007千円	126,480千円
組替調整額	-	35
税効果調整前	176,007	126,444
税効果額	51,935	54,026
その他有価証券評価差額金	124,072	72,418
その他の包括利益合計	124,072	72,418

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	-	-	1,392,000
合計	1,392,000	-	-	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	35,492	15,050	7,100	43,442
合計	35,492	15,050	7,100	43,442

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,050株は、取締役の決議に基づく自己株式の取得15,000株及び単元株の買取りによる増加50株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,100株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	38,455
合計		-	-	-	-	-	38,455

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,695	30.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,456	利益 剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	-	-	1,392,000
合計	1,392,000	-	-	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	43,442	10,000	10,700	42,742
合計	43,442	10,000	10,700	42,742

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は、取締役の決議に基づく自己株式の取得10,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	31,777
合計		-	-	-	-	-	31,777

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,456	30.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,477	利益 剰余金	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	365,421千円	590,678千円
現金及び現金同等物	365,421	590,678

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

火報受信機(「建物附属設備」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後18年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、8件の取引先については、取引信用保険を付保し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	365,421	365,421	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,473,726	2,473,726	-
(3) 電子記録債権	2,091,193	2,091,193	-
(4) 投資有価証券	3,241,797	3,241,797	-
資産計	8,172,138	8,172,138	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,252,516	3,252,516	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 長期借入金(1)	3,312,019	3,320,023	8,004
負債計	6,584,535	6,592,539	8,004

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含む。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	590,678	590,678	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,190,176	2,190,176	-
(3) 電子記録債権	1,687,300	1,687,300	-
(4) 投資有価証券	3,269,268	3,269,268	-
資産計	7,737,425	7,737,425	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,986,437	2,986,437	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金(1)	3,200,504	3,205,725	5,221
負債計	6,186,941	6,192,162	5,221

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含む。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	43,225	43,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	365,421
受取手形及び売掛金	2,473,726
電子記録債権	2,091,193
合計	4,930,341

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	590,678
受取手形及び売掛金	2,190,176
電子記録債権	1,687,300
合計	4,468,156

4. 借入金の前連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	972,325	858,202	675,977	294,752	129,338	381,425
合計	992,325	858,202	675,977	294,752	129,338	381,425

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	1,025,162	842,937	461,552	295,978	158,945	415,930
合計	1,025,162	842,937	461,552	295,978	158,945	415,930

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,163,942	411,387	2,752,555
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,163,942	411,387	2,752,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,854	120,834	42,980
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,854	120,834	42,980
合計		3,241,797	532,222	2,709,574

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,174,679	327,323	2,847,355
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,174,679	327,323	2,847,355
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	94,589	105,925	11,335
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94,589	105,925	11,335
合計		3,269,268	433,248	2,836,019

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	105,539	55,070	54,075
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	105,539	55,070	54,075

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券について1,030千円（その他有価証券の株式1,030千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	825,000	525,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	525,000	225,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

- ・当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- ・連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111,063 千円	139,785 千円
退職給付費用	46,020 千円	36,339 千円
退職給付の支払額	17,298 千円	15 千円
制度への拠出額	- 千円	7,318 千円
退職給付に係る負債の期末残高	139,785 千円	168,791 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	211,734 千円	281,525 千円
年金資産	120,505 千円	167,012 千円
	91,228 千円	114,513 千円
非積立型制度の退職給付債務	48,374 千円	54,277 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,603 千円	168,791 千円
退職給付に係る負債	139,785 千円	169,383 千円
退職給付に係る資産	182	591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,603 千円	168,791 千円

2017年3月30日付で解散した埼玉機械工業厚生年金基金の清算が完了し、当社従業員に係る退職給付債務及び年金資産43,903千円を確定給付企業年金制度へ移換しております

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度46,020千円 当連結会計年度36,339千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,052千円、当連結会計年度13,195千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16,589	4,991

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 3,500株
付与日	2013年11月13日	2014年11月14日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2013年11月13日 至2043年11月12日	自2014年11月14日 至2044年11月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 2名 当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 8,300株
付与日	2015年11月13日	2016年4月22日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2015年11月13日 至2045年11月12日	自2016年7月1日 至2021年4月10日

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
--	-----------------	-----------------

決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2016年11月14日	2017年11月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2016年11月14日 至2046年11月13日	自2017年11月15日 至2047年11月14日

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,000株	普通株式 9,800株
付与日	2018年11月16日	2019年11月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2018年11月16日 至2048年11月15日	自2019年11月15日 至2049年11月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,000	1,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	2,000	1,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,400	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,400	-
未確定残	2,000	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	2,900
権利確定	1,400	-
権利行使	1,400	-
失効	-	-
未行使残	-	2,900

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	8,200	7,700
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	2,900	2,900
未確定残	5,300	4,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	2,900	2,900
権利行使	2,900	2,900
失効	-	-
未行使残	-	-

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	12,300	-
付与	-	9,800
失効	-	-
権利確定	3,500	-
未確定残	8,800	9,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,500	-
権利行使	3,500	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,070	1,190

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
権利行使価格 (円)	1	1,000
行使時平均株価 (円)	985	-
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,090	140

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	985	985
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,230	1,115

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	985	-
付与日における公正な評価単価 (円/株)	955	815

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
 付与日における公正な評価単価は、株式併合後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

・第7回株式報酬型ストック・オプション

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	28.79%
予想残存期間	(注) 2	7.26年
予想配当	(注) 3	30円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.191%

(注) 1. 2012年8月14日から2019年11月15日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき、30円としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,277千円	1,104千円
未払事業所税	6,433	6,497
貸倒引当金	250	255
賞与引当金	21,476	21,507
未払費用	8,135	7,766
たな卸評価損	2,145	1,703
退職給付に係る負債	42,188	53,287
役員退職慰労引当金	3,501	3,557
退職給付信託	31,959	31,292
株式報酬費用	11,403	9,679
税務上の繰越欠損金 (注)	150,929	158,839
資産除去債務	4,341	5,727
その他	907	16
繰延税金資産小計	289,952	301,234
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	147,864	157,266
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,156	32,599
評価性引当額小計	179,020	189,865
繰延税金資産合計	110,932	111,369
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	9,938	10,101
固定資産圧縮積立金	134,344	130,027
その他有価証券評価差額金	812,486	866,511
土地評価差額	117,214	116,543
負債調整勘定	3,315	3,641
その他	2,446	4,165
繰延税金負債合計	1,079,745	1,130,991
繰延税金負債の純額	968,813	1,019,622

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	2,698	14,362	82,962	31,124	6,846	12,934	150,929
評価性引当額	-	13,996	82,962	31,124	6,846	12,934	147,864
繰延税金資産	2,698	366	-	-	-	-	3,065

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	11,839	91,101	34,178	7,517	-	14,202	158,839
評価性引当額	10,266	91,101	34,178	7,517	-	14,202	157,266
繰延税金資産	1,572	-	-	-	-	-	1,572

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	3.5
住民税均等割	1.2	2.6
評価性引当額の増減	1.0	5.7
その他	0.1	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	21.6

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は83,384千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	729,257	723,895
期中増減額	5,361	32,976
期末残高	723,895	690,919
期末時価	1,381,388	1,414,520

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は垂直搬送機工事（20,479千円）であり、主な減少額は減価償却費（41,239千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は防災受信機（6,850千円）であり、主な減少額は減価償却費（40,131千円）であります。

3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において18L缶、美術缶等を製造販売する金属缶製造販売事業、建物及び土地を賃貸する不動産賃貸事業の二つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,335,226	161,334	10,496,561	-	10,496,561
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,335,226	161,334	10,496,561	-	10,496,561
セグメント利益	68,645	78,562	147,207	-	147,207
セグメント資産	9,403,080	723,895	10,126,975	3,723,403	13,850,379
その他の項目					
減価償却費	377,349	41,239	418,588	-	418,588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	407,966	37,108	445,074	-	445,074

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券が含まれる全社資産であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,982,764	161,547	10,144,312	-	10,144,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,982,764	161,547	10,144,312	-	10,144,312
セグメント利益又は損失（ ）	42,251	83,384	41,132	-	41,132
セグメント資産	8,839,292	690,919	9,530,212	4,265,554	13,795,766
その他の項目					
減価償却費	403,507	40,131	443,638	-	443,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	541,786	7,155	548,941	-	548,941

（注）１．セグメント利益又は損失（ ）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並に投資有価証券が含まれる全社資産であります。

４．報告セグメントの変更等に関する情報

「表示方法の変更 不動産賃貸事業に関する変更」に記載のとおり当連結会計年度より表示方法の変更を行ったことに伴い、報告セグメントを従来の「金属缶製造販売事業」の単一セグメントから、「金属缶製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の２区分の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,603,680	金属缶製造販売事業
西部容器株式会社	1,499,343	金属缶製造販売事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,463,473	金属缶製造販売事業
西部容器株式会社	1,458,585	金属缶製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	2,548	-	-	2,548

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,972	-	-	3,972
当期末残高	8,937	-	-	8,937

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,972	-	-	3,972
当期末残高	4,965	-	-	4,965

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.61	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	2,919,828	買掛金	1,245,188
									未収入金	6,348

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.60	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	2,871,936	買掛金	1,281,320

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社 (当該 会社等 の子会 社を含 む)等	ケイ・アイブ ランニング㈱	埼玉県 さいたま 市	1,000	テナント 管理業	-	テナントの 管理 役員の兼任	テナントの 管理	3,600	-	-

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

「表示方法の変更 不動産賃貸事業に関する変更」に記載の通り、当社の不動産賃貸事業について、当連結会計年度から営業外収益、営業外費用から売上高、売上原価に計上する方法に変更したため、テナント管理に関する記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.61	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,452,036	買掛金	789,121
									未収入金	532

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.60	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,365,895	買掛金	596,141

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,433.78円	3,500.93円
1株当たり当期純利益	91.52円	46.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.69円	45.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	123,949	63,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	123,949	63,438
期中平均株式数(株)	1,354,404	1,353,096
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,551	28,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,440,940	5,540,524
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	810,288	816,863
(うち新株予約権(千円))	(38,455)	(31,777)
(うち非支配株主持分(千円))	(771,833)	(785,086)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,630,651	4,723,660
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,348,558	1,349,258

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	972,325	1,025,162	0.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,198	1,198	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,339,694	2,175,342	0.56	2021年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,997	1,798	-	2021年～2022年
合計	3,336,214	3,203,501	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の当期末残高にはシンジケートローン525,000千円が含まれております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	842,937	461,552	295,978	158,945
リース債務	1,198	599	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,553,167	5,023,835	7,736,937	10,144,312
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	32,908	9,944	107,400	92,684
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	19,233	2,827	59,203	63,438
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.23	2.09	43.72	46.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	14.23	12.07	41.61	3.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,134	327,996
受取手形	200,809	174,221
電子記録債権	5 1,225,412	977,163
売掛金	1 1,003,701	1 942,289
商品及び製品	92,159	78,069
仕掛品	52,281	55,078
原材料及び貯蔵品	360,325	375,260
前払費用	27,029	22,654
未収入金	1 8,400	1 27,665
その他	724	281,796
貸倒引当金	824	837
流動資産合計	3,043,154	3,261,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,366,534	2 2,306,580
構築物	2 39,248	2 37,561
機械及び装置	3 326,416	3 390,540
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	31,030	29,117
土地	2 165,171	2 165,171
リース資産	3,885	2,775
建設仮勘定	23,205	62,862
有形固定資産合計	2,955,491	2,994,608
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	69,868	237,757
ソフトウェア仮勘定	52,745	-
無形固定資産合計	123,191	238,335
投資その他の資産		
投資有価証券	3,153,124	3,162,088
関係会社株式	1,260,549	1,260,549
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	30	-
長期前払費用	13,354	10,087
前払年金費用	182	591
その他	2,175	2,538
投資その他の資産合計	4,430,265	4,436,705
固定資産合計	7,508,948	7,669,648
資産合計	10,552,103	10,931,007

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	192,678	210,821
買掛金	1,465,564	1,490,662
短期借入金	2,620,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,7789,636	2,7850,766
リース債務	1,198	1,198
未払金	96,279	93,626
未払費用	111,208	62,520
未払法人税等	51,704	4,282
未払事業所税	18,447	18,389
未払消費税等	10,244	-
預り金	36,805	12,947
賞与引当金	43,020	39,000
設備関係支払手形	109,483	59,753
その他	445	366,959
流動負債合計	2,946,718	3,210,929
固定負債		
長期借入金	2,71,483,827	2,71,455,791
リース債務	2,997	1,798
繰延税金負債	843,663	885,019
長期預り金	39,875	39,875
退職給付引当金	91,411	115,105
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	11,950	12,000
固定負債合計	2,485,406	2,521,271
負債合計	5,432,124	5,732,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金		
資本準備金	245,373	245,373
資本剰余金合計	245,373	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	23,223	23,060
固定資産圧縮積立金	312,357	296,852
退職手当積立金	6,000	-
繰越利益剰余金	404,344	444,993
利益剰余金合計	2,299,291	2,318,273
自己株式	50,326	48,272
株主資本合計	3,232,937	3,253,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,848,586	1,913,055
評価・換算差額等合計	1,848,586	1,913,055
新株予約権	38,455	31,777
純資産合計	5,119,979	5,198,806
負債純資産合計	10,552,103	10,931,007

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 6,068,522	1 5,790,184
売上原価	1 5,127,348	1 4,997,569
売上総利益	941,174	792,615
販売費及び一般管理費	2 815,126	2 764,451
営業利益	126,047	28,163
営業外収益		
受取利息	191	148
受取配当金	50,348	50,527
受取保険金	8,732	9,043
その他	1 9,204	1 13,510
営業外収益合計	68,476	73,230
営業外費用		
支払利息	21,105	17,406
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
その他	1 2,959	1 2,111
営業外費用合計	25,065	20,518
経常利益	169,459	80,875
特別利益		
投資有価証券売却益	-	55,070
特別利益合計	-	55,070
特別損失		
固定資産除却損	3 2,073	3 4,641
減損損失	2,548	-
投資有価証券売却損	-	54,075
投資有価証券評価損	-	1,030
特別損失合計	4,621	59,747
税引前当期純利益	164,837	76,198
法人税、住民税及び事業税	68,269	21,690
法人税等調整額	15,287	5,480
法人税等合計	52,981	16,210
当期純利益	111,856	59,988

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金
当期首残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	22,881	325,826	6,000
当期変動額									
当期純利益									
土地圧縮積立金の積立							341		
固定資産圧縮積立金の取崩								13,469	
剰余金の配当									
自己株式の取得									
自己株式の処分			461	461					
自己株式処分差損の振替			461	461					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	341	13,469	-
当期末残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	23,223	312,357	6,000

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	320,516	2,228,591	42,007	3,170,556	1,715,585	24,244	4,910,386
当期変動額							
当期純利益	111,856	111,856		111,856			111,856
土地圧縮積立金の積立	341	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	13,469	-		-			-
剰余金の配当	40,695	40,695		40,695			40,695
自己株式の取得			16,561	16,561			16,561
自己株式の処分		-	8,242	7,781			7,781
自己株式処分差損の振替	461	461		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					133,001	14,210	147,211
当期変動額合計	83,827	70,700	8,318	62,381	133,001	14,210	209,592
当期末残高	404,344	2,299,291	50,326	3,232,937	1,848,586	38,455	5,119,979

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金
当期首残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	23,223	312,357	6,000
当期変動額									
当期純利益									
土地圧縮積立金の取崩							162		
固定資産圧縮積立金の取崩								15,505	
退職手当積立金の取崩									6,000
剰余金の配当									
自己株式の取得									
自己株式の処分			550	550					
自己株式処分差損の振替			550	550					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	162	15,505	6,000
当期末残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	23,060	296,852	-

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	404,344	2,299,291	50,326	3,232,937	1,848,586	38,455	5,119,979
当期変動額							
当期純利益	59,988	59,988		59,988			59,988
土地圧縮積立金の取崩	162	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	15,505	-		-			-
退職手当積立金の取崩	6,000	-		-			-
剰余金の配当	40,456	40,456		40,456			40,456
自己株式の取得			10,176	10,176			10,176
自己株式の処分			12,230	11,679			11,679
自己株式処分差損の振替	550	550		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					64,468	6,677	57,791
当期変動額合計	40,649	18,981	2,054	21,035	64,468	6,677	78,827
当期末残高	444,993	2,318,273	48,272	3,253,973	1,913,055	31,777	5,198,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

単体開示の簡素化

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

単体開示の簡素化に伴い、貸借対照表の「有形固定資産」につきましては、純額による記載に変更し、損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」につきましては、内訳の記載を省略しております。

不動産賃貸事業に関する変更

当社の不動産賃貸事業について、従来、不動産賃貸収入は営業外収益、不動産賃貸費用は営業外費用、賃貸不動産は投資その他の資産に計上しておりましたが、当事業年度からそれぞれ売上高、売上原価及び有形固定資産に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、当社において不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度における貸借対照表の「投資その他の資産」の「賃貸不動産」723,895千円を「有形固定資産」の「建物」642,093千円、「構築物」22,207千円、「工具、器具及び備品」2,655千円、「土地」56,939千円に振替えております。

また、前事業年度における損益計算書の「営業外収益」の「不動産賃貸料」160,998千円、「その他」336千円を「売上高」に、「販売費及び一般管理費」7,559千円、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」33,973千円、「賃貸建物減価償却費」41,239千円を「売上原価」に振替えております。

さらに、前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度における損益計算書の「営業外収益」の「その他」に表示しておりました、8,732千円は、「受取保険金」に振替えております。

たな卸資産の区分に関する変更

従来、仕掛品として計上しておりました印刷済大板について現在は外注先で印刷が行われて入荷されるため、当事業年度から原材料に計上する方法に変更いたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度における貸借対照表の「流動資産」の「仕掛品」251,933千円を「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」に振替えております。

製造原価明細書

製造原価明細書については、連結財務諸表において連結財務諸表規則第15条の2項第1項に規定するセグメント情報を開示しているため、当事業年度より記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	50,841千円	57,100千円
短期金銭債務	23,675	12,811

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,268,131千円	2,217,398千円
構築物	38,265	36,727
土地	125,220	125,220
計	2,431,616	2,379,346

担保債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	20,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	448,484	541,984
長期借入金	880,356	921,702
計	1,348,840	1,463,686

3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	31,751千円	- 千円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	7,323千円	- 千円

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,270,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	20,000千円	- 千円
差引額	1,250,000千円	1,300,000千円

7 財務制限条項等

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前事業年度825,000千円（1年内返済予定額を含む）、当事業年度525,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

イ．組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。

ロ．事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。

ハ．第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ．2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ．2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	561,459千円	543,719千円
仕入高	48,084	42,494
営業取引以外の取引による取引高	1,854	1,817

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	184,069千円	175,957千円
役員報酬	99,650	61,454
株式報酬費用	16,589	4,991
賞与引当金繰入額	12,460	10,383
退職給付費用	10,883	9,108
減価償却費	26,419	34,851
運賃及び荷造費	259,681	257,497
支払手数料	77,758	84,299

おおよその割合

販売費	36%	39%
一般管理費	64	61

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	832千円	370千円
機械及び装置	808	747
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	432	0
ソフトウェア	-	2,993
その他（廃棄作業代等）	-	530
計	2,073	4,641

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	250千円	255千円
賞与引当金	13,099	11,879
未払事業所税	5,617	5,601
未払事業税	4,061	1,104
未払費用	6,945	6,437
たな卸評価損	1,726	1,558
退職給付引当金	27,395	35,061
役員退職慰労引当金	3,501	3,557
退職給付信託	31,959	31,292
株式報酬費用	11,403	9,679
資産除去債務	3,581	3,655
その他	146	-
繰延税金資産小計	109,689	110,083
評価性引当額	18,485	16,752
繰延税金資産合計	91,203	93,331
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	9,938	10,101
固定資産圧縮積立金	133,808	130,027
その他有価証券評価差額金	791,120	837,958
その他	-	263
繰延税金負債合計	934,867	978,350
繰延税金負債純額	843,663	885,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	4.0
住民税の均等割	0.5	1.1
評価性引当額の増減	2.8	2.7
その他	0.3	5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	21.3

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,366,534	84,068	370	143,652	2,306,580	4,448,225
構築物	39,248	3,696	-	5,383	37,561	267,829
機械及び装置	326,416	158,747	747	93,876	390,540	5,199,995
車両運搬具	0	-	0	0	0	40,973
工具、器具及び備品	31,030	15,871	0	17,784	29,117	406,343
土地	165,171	-	-	-	165,171	-
リース資産	3,885	-	-	1,110	2,775	6,105
建設仮勘定	23,205	177,614	137,958	-	62,862	-
有形固定資産計	2,955,491	439,999	139,076	261,806	2,994,608	10,369,472
無形固定資産						
電話加入権	577	-	-	-	577	-
ソフトウェア	69,868	206,953	2,993	36,070	237,757	168,912
ソフトウェア仮勘定	52,745	160,650	213,395	-	-	-
無形固定資産計	123,191	367,603	216,388	36,070	238,335	168,912

- (注) 1. 貸借対照表の表示方法の変更に伴い、当期首残高について賃貸不動産723,895千円を、建物642,093千円、構築物22,207千円、工具、器具及び備品2,655千円、土地56,939千円に組替えて表示しております。
2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|--|--------|------------------|-----------|
| | 建　　物 | 本社棟外壁改修工事（北・東側面） | 47,600千円 |
| | 機械及び装置 | 溶接缶天地用乾燥機 | 27,917千円 |
| | ソフトウェア | 販売管理システム | 204,667千円 |

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	824	837	824	837
賞与引当金	43,020	39,000	43,020	39,000
役員退職慰労引当金	11,682	-	-	11,682

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.nihonseikan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第114期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第115期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第115期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出
（第115期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2019年10月1日 至2019年10月31日）2019年11月5日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年11月1日 至2019年11月30日）2019年12月3日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年12月1日 至2019年12月31日）2020年1月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 慎之介 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製罐株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 慎之介 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。